

令和7年第1回定例会まちづくり常任委員会議事録

令和7年2月28日(金)

開会（9:53）

○増子達也委員長

開会宣言。出席委員が8名で定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。

当委員会に審査を付託された議案は、補正予算2件、条例の廃止1件、条例の一部を改正する条例2件、財産の無償譲渡1件、指定管理者の指定1件の計7件である。

議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつ願いたい。

○高橋副市長

本日も大変良い天気で、今年は雪に恵まれ胎内スキー場も活況を呈している。昨年度は19日間しか営業できなかった時から比べ、入込客数も売上も3～4倍という状況である。ただ令和4年度と比較すると、クリスマス頃から営業できたこともあり、そこから比べると、入込客数も売り上げも8割弱に留まる。スキー人口そのものが少なくなっていると考えられるが、次シーズンを迎えるにあたり、ぶどうスキー場が本シーズンで終わることを考えると、新たな誘客を促進する必要があると考えている。

本日の案件は7件となっているがよろしく審議願いたい。

○増子達也委員長

議第17号「令和6年度胎内市地域産業振興事業特別会計補正予算(第2号)」及び、議第37号「財産の無償譲渡」については関連があり一緒に審査したいと思うが異議ないか。

（「異議なし」の声あり）

○増子達也委員長

異議ないので議第17号及び議第37号について、一緒に審査する。

議第37号 財産の無償譲渡について

佐藤農林水産課長説明

近江新地内に所在する黒川米粉処理加工施設とその敷地を、令和４年に無償譲渡を行うべきとされていたものの、新潟製粉株式会社側に当時は各種税金の担税力を有していないことなどの理由とし、譲渡に先立ち令和４年７月１日から令和７年６月３０日までの３年間、無償貸付という形をとってきたが、今回自ら独立採算で経営する目途が立ち、譲渡等に関する協議が整ったことから、地方自治法第９６条第１項第６号の規定に基づきお諮りするもの。

土地は近江新字橋本３１９番地３、地目は雑種地、面積は６,１４６平方メートル、建物は２棟である。鉄骨造平屋一部木造建１棟は工場と事務所が併設し、延床面積６５３.４９平方メートル。もう１棟は鉄骨造平屋建ての倉庫、延床面積１９９.８８平方メートル。機械設備は精米機、脱水機、粉碎機など、米粉製造機械一式である。参考評価額は７,０８７万１,６８０円である。譲渡の相手は、胎内市近江新３１９番地の新潟製粉株式会社で、譲渡後の使用目的は引続き米粉製造施設として使用するものであり、譲渡年月日は令和７年７月１日とする。

議第１７号 令和６年度胎内市地域産業振興事業特別会計補正予算（第２号）

佐藤農林水産課長説明

歳入歳出予算の総額にそれぞれ３８５万２千円を追加し、総額を２億３,２６４万９千円とするもの。歳出は米粉処理加工施設の無償譲渡に伴うもので、３款公債費１項１目元金の償還利子及び割引料では、このほど新潟製粉株式会社への無償譲渡に伴い平成３０年度に実施した黒川米粉処理加工施設の設備改修工事における借入額７７０万円の起債の４か年分の繰上償還を行うため増額した。歳出は４款繰入金１項１目一般会計繰入金で、起債の繰上償還に充てるため増額した。

議第３７号 質疑

○渡辺秀敏委員

土地、建物、機械に対する固定資産税はいくらか。

○佐藤農林水産課長

固定資産税はおよそ５９万円ほどである。

○渡辺秀敏委員

担税力が付いたということは業績が上がっていると思われるが、米が全体的に値段上がっており、米粉も値段が上がっているのが要因か。

○佐藤農林水産課長

米粉の需要もあるが原料となる米の値段の仕入れも上がっており、価格を転嫁して取引先にも理解いただいているという話を聞いている。

○薄田智委員

無償譲渡により市にどれだけのメリットがあるか。

○佐藤農林水産課長

これまで近江新工場には市の委託料を支払い、その対価として米粉製造収入を貰うということを経年続けたが、市から工場を切り離すことで、民間の力によりさらに製造能力を高め、原料となる市の米粉を使い販路拡大をしていく。

○高橋副市長

市に対してのメリットで一番大きいのは、本社工場はかなり経年しており、今後補修費等がかかることが予想される。所有権を完全に民間に移すことで、修繕費等について市が負担する必要がなくなることは非常に大きいメリットだと考えている。

○薄田智委員

工場は国や県の補助金を貰って建設したと思うが、処分は終わっているか。

○佐藤農林水産課長

本社工場は国と県の補助事業を活用して整備した。国と県の補助事業の財産処分の申請はすでに提出し、事前の承諾手続きもあわせて進めている状況である。

○渡辺宏行委員

これから販路拡大すると思うが、例えば米粉を使った製品開発など、どのような事業を進めていくか。

○高橋副市長

月に1度、取締役会を開催し議論している。新潟製粉は米を米粉にすることに特化した事業を進めていく考えだが、販売先として米菓の会社に加え、それ以外のものを作る会社に販

売をシフトさせながら営業している。例えば米粉の麺や米粉のパン。特に、株式会社タイナイは第2、3工場と増設し、令和6年度は飛躍的に米粉の買い入れが伸びている。新潟製粉で違う分野に発展することではなく、市内市外の会社に新たな製品を開発していただく方向で考えている。

○渡辺宏行委員

市の菓子屋で米粉を使った商品があるが、使う側は割高で安くならないかという声があるが、米粉発祥の地でもあり、地元に対するメリットというか、ある程度価格を下げるなどのサービスは考えられないか。

○高橋副市長

一般的な企業活動の中で市内業者だけに割り引いて米粉を販売するのは少し難しい。商工観光課所管の事業だが、市内の小中学生に米粉を使ったアイデアを出してもらい、それを実際に市内の菓子屋に実現化してもらう取り組みに、市がバックアップしていく方向はある。新潟製粉が市内の菓子屋に割り引くというよりは、米粉発祥の地で米粉の条例がある市として、米粉を広めていきたいと考えている。

議第17号 質疑

無し

議第37号 自由討議

無し

議第17号 自由討議

無し

議第37号 採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第17号 採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第18号 令和6年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算（第4号）

佐藤農林水産課長説明

歳入歳出予算の総額に変更はないが歳出の款項の金額に移動の必要が生じた。1款農林水産業費1項1目鹿ノ俣発電所費24節積立金は、施設の大規模改修等の財政需要に備え、307万5千円を増額し、26節公課費は、前年度分の消費税及び地方消費税の金額の確定により57万5千円を減額し、3款予備費は、冬季間施設の利用見込みがないため減額した。

質疑

○渡辺秀敏委員

建設年は何年かと、耐用年数は。また大規模改修の見通しは。

○佐藤農林水産課長

建設年は平成14年度で12月運転開始となり今年度で22年経過した。耐用年数は設備として発電機などで10年、建物が40年である。大規模改修は平成29年度に長寿命化計画を立て、40年スパンで計画している。今年度と来年度は発電機の設備の大きな改修を繰越事業で行う。今後、キュービクルや電気ケーブルの配線を大規模改修として計画している。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第31号 胎内市地域活性化センター条例を廃止する条例

佐藤農林水産課長説明

この条例の施設は、平成元年度に畜肉加工品を初めとした乳製品等の直売とソーセージづ

くり体験、食堂を兼ねた施設として整備された。事業見直しにより同敷地内にある乳製品の製造休止や、令和３年度から食肉加工、製造を民間事業者による運営方法に取り組み、現在農畜産物加工品の製造はしていない。施設は経年劣化で設備も老朽化が進んでおり、平成24年度から利用していないが、市民に農畜産物加工品のPRと利便性等を図るため、市役所の1階ロビーに飲料水と畜肉加工品のカタログによる受注により、現行の販売体制としている他、市内の菓子店にスイーツの材料としてはるかなたペーストを販売している。胎内高原ワインは現状のまま販売する。地域活性化センター運営事業は年々販売収入及び運営費も縮小している。今後の事業の必要性や有効性等を検討した結果を踏まえ、今年度をもって市の事業を終了するため条例を廃止したい。

質疑

○丸山孝博副委員長

平成24年から利用していないが、今後どうするのか。計画はあるのか。

○佐藤農林水産課長

現状の活性化センターの建物は外観もさほど傷んでいないが、内部は天井が崩れ落ち、設備等も10年を超え耐用年数が過ぎて使えない状況である。リゾートエリアにあるため草刈など施設の維持管理は引き続き行うが、施設を使うにあたり改修費等がかかるため、現状のまま維持管理していきたいと考えている。

○渡辺秀敏委員

市役所1階での販売に影響はないのか。

○佐藤農林水産課長

市役所の販売は、胎内高原の水やワイン、ハム製品はカタログで置いて注文があれば農林水産課を通して行っている。これまで市の特別会計で販売したものは、引き続き当課で窓口を行い、各事業者にも注文があった場合に繋ぐなどしていきたい。あくまでもこの事業がなくなるということで理解いただきたい。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第32号 胎内市樽ヶ橋遊園条例の一部を改正する条例

増子商工観光課長説明

近年の電気料金、ガソリン価格や、人件費の高騰分を使用料に反映し、施設の経営の安定化を図るため、メリーゴーランドとゴーカー트의使用料をそれぞれ 100 円ずつ引き上げるもの。ゴーカー트는現在 2 人乗りしかなく、1 周のみとするもの。

質疑

○薄田智委員

ゴーカートとメリーゴーランドの使用料の値上げによって経営が成り立つのか。園自体の収支と、今回の値上げでどう影響するのか。

○増子商工観光課長

今年度は収支で 170 万の黒字である。昨年、会計任用職員 2 名が今年度から職員に採用されたことによる結果である。値上げした影響額は 210 万円のプラスと見込んでいる。

○薄田智委員

売上その他の部分はどうか。全体的に電気代や資材の高騰は加味していないのか。

○増子商工観光課長

乗り物は燃料価格の高騰により影響が出やすいため、値上げを考慮して計上した。

○渡辺宏行委員

メリーゴーランドやゴーカートは、土日祝日だけの稼働なのか。

○増子商工観光課長

金、土、日の3日間の稼働である。

○渡辺宏行委員

平日に乗れないのは人件費が嵩むからで、平日は人があまり来ない。祖父母が連れてきた孫がどこで遊びたいかとなるとメリーゴーランドで、これに乗りたいと言う。ところが遊園地でありながら平日は動いていない。価格を上げてでも動かすつもりはないか。

○高橋副市長

利用者の中からウィークデーもぜひ動かして欲しいなどの声が多く上がれば対応しなければならないと思う。費用対効果を考えながら検討したい。

○渡辺宏行委員

アンケートを取ったらどうか。市外から来る人は、メリーゴーランドがあると外から見えて動いている前提で入ると思う。入ってみたら休みしか動かない。その辺をもう1度見直しながら検討する時期に来ていると思う。

○高橋副市長

樽が橋エリアでは遊園、道の駅、クアハウス、有楽荘、それらの関係者が一堂に集まり打ち合わせ等を定期的で開催しており、課題や誘客等について話し合いの場を持っている。ただ、全般的な計画などは市も加わり、将来的な展望や観光の方向性を見いだす中で、従前あった樽が橋の計画をブラッシュアップするなり、見直すなりは必要だと思うので、今後検討させていただきたいと考えている。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第33号 胎内市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例

羽田野地域整備課長説明

高齢者、障害者の移動等の円滑化の推進に関する法律施行令の一部改正により、引用する同施行令の条例に異動があったため規定の整理を行うもの。令和7年6月1日から施行される。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第41号 公の施設に係る指定管理者の指定について

増子商工観光課長説明

胎内市観光交流センターについて、令和7年3月31日をもって指定の期間が満了することに伴い、引き続き、一般社団法人胎内市観光協会を指定管理者に指定し、その管理運営を行わせるもの。同協会はこれまでも適切に維持管理と運営を行っており、引き続き指定することが設置目的を果たすために最も効果的、効率的であるため候補者として選定したものである。指定の期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とする。

質疑

○薄田智委員

樽が橋エリアはもうずっと同じような形で行っている。観光客も増えていない中で、今回また5年間の指定管理を行う。新たな発想や市民から要望・意見があると思うが、今後、市としてどう考えていくのか。

○高橋副市長

観光協会は様々な取り組み、例えばライトアップなどを行っている。当然その業務の中で市の観光振興を図ることが最も大きな仕事である。市として観光協会に期待している大きなところは情報発信、SNS等を使った情報発信を徹底的に行うこと。それはエリアだけではなく、例えばロイヤル胎内パークホテルの利用促進のための情報発信も含めた中で行ってもらいたいと考えている。関係団体が集まった中での協議には市も入っており、皆さんの意見を聞いた中で、市内外から訪れる方々のニーズを的確に把握し、具現化していくのが私どもと観光協会の仕事と認識しており、引き続き観光協会とは協議を深めながら、観光振興に努めたいと考えている。

○薄田智委員

胎内市観光の拠点は樽が橋だと思っており、市の観光をどうするかを将来的にも考えながら発展させていくのが大事だ。市民の意見や施設との連携を含め検討していただきたい。

○高橋副市長

議員の通りと考える。クアハウスは指定管理者を変更し、現在NPO法人が受けているが、今までとちょっと違う視点で施設を管理している。前回の条例改正で、今まで料金を取っていなかった部屋を開放し料金もいただき、カラオケ等にも使える。発想を変えた中で、市長の言う市民協働の1つにもとれる。エリアの管理者、運営者との協議を深めながら、観光資源として樽が橋エリアをこれからもしっかりと育てていきたいと考えている。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

以上でまちづくり常任委員会を閉会する。

閉会（11：27）